

公益財団法人 大阪府都市整備推進センター

1. 法人の概要

【令和2年7月1日現在】 【役員名簿】

代表者名	理事長 岩田 教之	設立年月日	昭和34年9月7日
電話番号	06(6262)7711	法人所管課	都市整備部都市計画室計画推進課
所在地	大阪市中央区本町1-8-12	HPアドレス	http://www.toshiseibi.org/
設立目的	市街地の整備・開発・保全に係るまちづくりの推進を図るとともに、公共用地の有効活用による都市環境の改善及び建設発生土等を活用した環境共生型のまちづくりを行うことにより、大阪府域における秩序ある良好な市街地の形成に寄与することを目的とする。		
一般財団法人または公益財団法人移行年月日	平成24年4月1日		
主な出捐団体 (出捐割合)	大阪府	10,000 千円	0.9%
	旧(財)大阪府有料道路協会	20,000 千円	1.9%
	旧(財)大阪府まちづくり推進機構	1,033,400 千円	96.9%
	旧(一財)大阪府タウン管理財団	3,000 千円	0.3%
	その他の団体	0 千円	0.0%
出捐総額	1,066,400 千円		
大阪府の実質的な出捐	654,067 千円		61.3%
備考	(基本財産)	2,030,400 千円	

2. 役職員の状況

(単位:人) 【各年度7月1日時点】

役員	職別	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
		府派遣	府OB		府派遣	府OB		府派遣	府OB	
役員	常勤役員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤役員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
職員	管理職									
	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般職									
職員	プロパー職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
常勤職員計		0	0	0	0	0	0	0	0	0

プロパー職員(0)人の給与に関する状況(令和元年度)

年間給与手当支給額平均	千円	平均年齢	歳
-------------	----	------	---

役職名	氏名	現職名	現任期終了	備考
理事長	岩田 教之	(元大阪府総務部長)	R4.6	常勤
常務理事	下村 良希	(元大阪府住宅まちづくり部理事)	R4.6	常勤
常務理事	石木 慎一	大阪府都市整備部理事	R4.6	常勤
理事	南 健志	大阪府都市整備部都市計画室計画推進課長	R4.6	
理事	前田 淳	岸和田市魅力創造部長	R4.6	
理事	大坪 史郎	寝屋川市まちづくり推進部長	R4.6	
理事	小野 義幸	門真市まちづくり部次長	R4.6	
理事	花嶋 温子	大阪産業大学デザイン工学部環境工学科准教授	R4.6	
理事	上野山 雅也	豊中市都市計画推進部長	R4.6	
理事	金子 秀行	八尾市都市整備部長	R4.6	
理事	小川 勉	淀川ヒューテック株式会社取締役会長	R4.6	
理事	比嘉 邦子	弁護士	R4.6	
監事	九鬼 正光	弁護士	R6.6	
監事	中野 一輝	公認会計士	R6.6	
監事	渡邊 尚資	公認会計士	R6.6	

役員の数・任期・選任方法

定数	理事	5名以上15名以内
	監事	3名以内
任期	理事	2年
	監事	4年

選任方法

〔理事及び監事は、評議員会の決議により選任する
理事長及び常務理事は、理事会の決議により理事の中から選定する〕

3. 主要事業の概要

【事業規模(事業費)】

(単位:千円)

事業名	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 予算	備考
① 環境共生型まちづくり事業	465,019	468,021	576,980	1,621,154	(公益目的事業:環境共生型まちづくり事業)
全事業合計に占める割合	30.1%	34.3%	35.6%	37.1%	建設発生土及び浚渫土砂の再利用による阪南2区(ちきりアイランド)の埋立造成及び阪南2区のまちづくり業務
② 大阪北摂霊園事業	0	0	0	765,266	(公益目的事業:大阪北摂霊園事業)
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	17.5%	大阪北摂霊園の墓所の貸付、施設の監理運営
③ 不動産賃貸管理事業	0	0	0	444,091	(収益事業)
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	10.2%	財団所有の土地の貸付、建物の運営管理
④ 近隣センター事業	0	0	0	337,307	(その他の事業2)
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	7.7%	近隣センターの公共公益施設等の管理運営
⑤ 駐車場運営事業	276,984	293,871	285,323	313,563	(収益事業)
全事業合計に占める割合	17.9%	21.5%	17.6%	7.2%	道路、河川等の公共用地を活用した駐車場(時間制・月極他)の管理運営
⑥ ①~⑤以外の事業	81,447	81,396	84,233	79,969	(その他の事業1:河川敷の環境保全・魅力向上事業)
全事業合計に占める割合	5.3%	6.0%	5.2%	1.8%	
全事業合計	1,545,529	1,366,466	1,619,032	4,369,116	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

【事業計画及び事業実績】

事業内容	事項	事業量		備考
		令和元年度事業量	令和2年度計画量	
(1)公益目的事業 1 まちづくりコーディネート事業 (1)土地区画整理等支援事業 幹線道路沿道や既成市街地における土地区画整理等の都市整備事業について府・市と連携し、調査・計画をはじめ地元組織における合意形成から事業実施まで支援する。	①都市整備調査計画事業 ア 幹線道路沿道のまちづくり イ 既成市街地の再生まちづくり ウ 規制誘導策によるまちづくり ②土地区画整理支援事業 ア 幹線道路沿道の土地区画整理事業 イ 既成市街地の土地区画整理事業	十三高槻線(高槻市前島地区) 新名神・茨木箕面丘陵線(彩都東部地区) 他 門真市門真南駅周辺地区 熊取町熊取駅西地区 他 国道170号(河内長野市上原高向地区) 国道309号(松原市新堂4丁目地区) 阪神高速道路大和川線沿道(松原市天美東地区) 他 寝屋川市打上高塚地区 交野市星田駅北地区 島本町島本駅西地区 他	十三高槻線(高槻市前島地区) 国道170号線(河内長野市小山田地区) 他 門真市門真南駅周辺地区 熊取町熊取駅西地区 他 国道170号(河内長野市上原高向地区) 国道309号(松原市新堂4丁目地区) 【十三高槻線】茨木市目垣・東野々宮地区 他 寝屋川市打上高塚地区 交野市星田駅北地区 島本町島本駅西地区 他	

※平成29年度～令和元年度の数値は、旧(一財)大阪府タウン管理財団と統合する前の(公財)大阪府都市整備推進センターの数値

事業内容	事項	事業量		備考	
		令和元年度事業量	令和2年度計画量		
(2)密集市街地まちづくり活動支援事業 密集市街地の防災性の向上と居住環境の改善に向けた老朽建築物の建替え等を支援する。	①密集市街地サポート助成	建替え相談、検討 合計62件	センター直接支援 0千円	建替え相談、検討 合計60件	センター直接支援 4,000千円
	ア 建替え等相談支援 イ 建替え検討支援 ウ 地元組織検討支援 エ 建替え不燃化支援 オ 除却促進支援 カ 広場・緑地整備支援 キ 文化住宅等売却支援 ク 文化住宅等リフォーム支援 ケ 密集市街地まちづくり活動支援	2件 1件 2件 17件 0件 ・活動支援 2団体 ・感震ブレーカー設置支援 1件	2,000千円 141千円 1,520千円 8,225千円 0千円 397千円 1,135千円	4件 予定なし 予定なし 6件 53件 10件 ・活動支援 5団体 ・感震ブレーカー設置支援 6件	9,900千円 31,800千円 2,000千円 2,500千円 5,000千円
	②密集市街地整備支援調査	公共施設調査 6件 空家・空地調査 6市 技術者支援 11名 専門家支援	45,698千円 7,575千円 20,124千円	公共施設調査 6件 空家・空地調査 技術者支援 13名 専門家支援	30,000千円 予定なし 22,750千円
(3)まちづくり初動期活動支援事業 地域住民の発意及び主体によるまちづくり活動に対する意識啓発やまちづくり基本構想等の作成などの初動期活動を支援する。	まちづくり初動期活動サポート助成	はじめの一歩、初 動期活動助成 合計12件	3,028千円	はじめの一歩、初 動期活動助成 合計12件	5,500千円
	ウ まちづくりアドバイザーの派遣	0件(0回)		2件	
(4)まちづくりの普及啓発事業	ア 専門家等の登録と活用 イ まちづくりに関する情報の発信	まちづくりアドバイザー、賛助会員によるまちづくり活動支援 機関紙「大阪のまちづくり第24号」 まちづくりニュースレター(2回)		まちづくりアドバイザー、賛助会員によるまちづくり活動支援 機関紙「大阪のまちづくり第25号」 まちづくりニュースレター(2回)	
(5)市町村職員技術研修事業 市町村職員を対象に、調査、設計、施工等の基礎的な技術研修及び施設点検等に関する現場での技術研修を実施し、知識及び技術力向上を支援する。	ア 基礎的技術研修	8回実施 延べ350人参加		4回実施予定 延べ105人参加見込	コロナ感染防止の観点から 一部中止により減
	イ 道路施設点検実地研修	・ドローン研修(アに含めて実施) ・橋梁点検等研修 3回実施 延べ69人参加		・橋梁点検等研修 3回実施 延べ90人参加見込	アに含めて実施

事業内容	事項	事業量		備考
		令和元年度事業量	令和2年度計画量	
<p>(6)市町村道路施設点検等支援事業 大阪府、当センター及び府下29市町村とで締結した「市町村道路施設の維持管理業務の支援に関する協定書」に基づき、道路施設点検業務の一括発注や長寿命化計画策定等を支援する。</p> <p>2 環境共生型まちづくり事業 阪南港阪南2区において、港湾物流機能を強化し、既成市街地の住工混在を解消するための工場移転用地を確保するとともに、干潟や緑豊かな自然環境を形成する海浜空間の創出を推進する。</p> <p>3 大阪北摂霊園事業 平成29年3月に策定した『大阪北摂霊園経営改善計画』を踏まえ、墓所の貸付け、施設の管理等を行う。</p>	<p>ア 施設点検支援</p> <p>イ 長寿命化修繕計画策定支援</p>	<p>15市町(橋梁338橋 トンネル4基)</p> <p>7市町(橋梁777橋)</p>	<p>14市町(橋梁300橋)</p> <p>1村(橋梁28橋)</p>	
	<p>(1)建設発生土、浚渫土砂による埋立造成</p> <p>(2)阪南2区まちづくり業務</p>	<p>建設発生土 38万トン</p> <p>浚渫土砂 1.1万㎡</p> <p>ちきりアイランドまちづくり会の運営、各種の調査、計画等の検討</p> <p>建設発生土 35万トン</p> <p>浚渫土砂 3.0万㎡</p> <p>ちきりアイランドまちづくり会の運営、各種の調査、計画等の検討</p>	<p>【一般墓所の貸付状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・墓所整備区画数：24,623 区画 ・貸付区画数：22,167 区画(令和2年3月31日現在) ・当年度新規貸付区画数：30 区画【前年度：41 区画】 ・当年度返還区画数：326 区画【前年度：244 区画】 <p>【合葬式墓地の使用状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当年度新規使用数：261 体 ・総使用数：717 体(令和2年3月31日現在) <p>《内訳》</p> <ul style="list-style-type: none"> 直接合葬(合葬室)：229 体(総使用数：602 体) 5年間安置後合葬(個別安置)：18 体(総使用数：61 体) 10年間安置後合葬(個別安置)：14 体(総使用数：54 体) 	<p>(1) 墓所の貸付け</p> <p>少子高齢化による承継者の不在やお墓に対する意識の変化等によって、新規貸付数が減少するとともに、墓所返還が増加傾向にある中、墓地見学会や墓所案内を行う終活セミナーの開催、墓所募集に関する民間業者との業務提携、公共交通機関の駅舎や車内、北摂地域の市町村や大阪市等が発行する広報紙への広告掲載など積極的な広報を行い、墓所の貸付数の増加を目指す。</p> <p>また、増加する空き墓所対策として、ニーズが高い小規模区画に割り直し、その貸付けを実施していく。さらに、新しい形態の墓所として自然葬タイプの樹木葬墓地の整備に向け、引き続き検討を進めていく。霊園ニュースを発行し、各種手続の案内、臨時バスの運行等の情報提供を行うとともに、盆・彼岸期の開園時間延長など、墓参者へのサービス向上に努める。</p>

※令和元年度事業量の【 】で記載している項目は、旧(一財)大阪府タウン管理財団で実施していた事業量

事業内容	事項	事業量		備考
		令和元年度事業量	令和2年度計画量	
		<p>【広報活動実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪モノレール 車内広告(ドア横ステッカー、連結部ステッカー)を掲出、千里中央駅にパンフレット設置した。 ・北大阪急行 千里中央駅、桃山台駅、緑地公園駅にポスターを掲出及びパンフレット設置した。 ・千里北地区センター 阪急電鉄北千里駅改札前にポスター掲出した。 ・朝日新聞 8月に新聞広告を5回掲載した。 ・阪急百貨店前通路 7月22日から28日にデジタルサイネージ広告を実施した。 ・ディオス北千里夏祭り 8月24日、25日に参加し、墓地に関するアンケートを実施し、ノベルティグッズの配布を行った。 ・大阪市 区広報紙 9月に鶴見区の広報紙へ広告を掲載した。 10月に旭区の広報紙へ広告を掲載した。 <p>【見学会・セミナーの開催に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月に墓地現地見学会を開催し、ノベルティグッズの配布を行った。 ・野村證券「ハッピーライフセミナー」において、墓地紹介を含めた終活セミナーを開催した。 とき:9/12 大阪支店(参加者36名) 9/18 東大阪支店(参加者21名) 12/8 枚方支店(参加者13名) 内容:終活に関し霊園紹介と個別相談会を実施 <p>【期間限定墓所の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズに対応するため、隣り合う2つの空き墓所を、小規模に区画し直し、期間限定で貸し付ける新たな墓所の検討を進めた。 (令和2年6月販売開始予定)。 	<p>新規貸付目標数 年間50区画</p> <p>(2) 合葬式墓地の貸付け 平成29年10月1日から使用開始した合葬式墓地の貸付数の増加を目指す。</p> <p>新規申込目標数 年間150体</p> <p>(3) 施設の管理 園内諸施設の日常的な維持管理に努めるとともに、階段墓所の石積改良工事、墓域内案内サインの改修や手すりの設置、幹線道路の舗装改修工事、中央休憩所を含む中央ゾーンの整備検討を行い、快適な園内環境づくりに取り組む。 また、将来にわたって安全性を維持し、効率的な保全管理が行えるよう、園内橋梁の老朽化対策検討と他の園内諸施設の長期修繕計画の策定を行う。</p>	

※令和元年度事業量の【】で記載している項目は、旧(一財)大阪府タウン管理財団で実施していた事業量

事業内容	事項	事業量		備考
		令和元年度事業量	令和2年度計画量	
		<p>【自然葬の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他霊園の事例調査、アンケート・聞き取り(8霊園/10霊園回答)をふまえて、当霊園に適した墓所形態と候補地の選定を行った結果、合葬式墓地の奥側敷地において自然葬型墓地(樹木葬)を整備することの検討を進めた(令和3年春使用開始予定)。 ▷ 地質等調査業務 契約金額9,207,000円 令和2年3月27日完了 ▷ 基本構想策定等調査業務 契約金額7,139,000円 令和2年3月27日完了 <p>【施設の管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内諸施設の日常的な維持管理に努めるため、園内の法面の防護工事等を行った。 ▷ 橋梁老朽化対策検討業務委託 契約金額18,208,800円 令和元年9月30日完了 ▷ 1～2号橋間法面等防護工事 契約金額49,845,400円 令和2年1月31日完了 ▷ 北口休憩所及びトイレ改修工事 契約金額35,185,700円 令和2年1月31日完了 ▷ 11区管理用通路舗装改修工事 契約金額17,382,200円 令和2年1月31日完了 ▷ 幹線道路1号線他舗装道補修工事 契約金額32,304,800円 令和2年3月25日完了 ・将来にわたって安全性を維持し、効率的な保全管理が行えるよう、霊園内の5橋梁の老朽化対策検討の設計委託を実施するとともに、園内土木施設等の長期修繕計画の策定を進めるため、専門業者に調査・設計の業務委託を実施した。 ▷ 土木施設長期修繕計画策定業務委託(その4) 契約金額39,691,300円 令和2年3月13日完了 		

※令和元年度事業量の【】で記載している項目は、旧(一財)大阪府タウン管理財団で実施していた事業量

事業内容	事項	事業量		備考	
		令和元年度事業量	令和2年度計画量		
【2】収益事業等 1 駐車場運営事業 高架道路下や河川敷等の公共空地を有効活用した駐車場を整備・運営し、違法駐車解消や地域住民等の自動車保管場所の確保を図り、利便性の向上を図る。 2 不動産賃貸管理事業 主要な駅前地区に当法人が所有する土地の貸付けや建物の管理運営を行うとともに、資産処分に向けて地元市等関係者と協議を行う。	高架道路下や河川敷等を活用した駐車場の管理運営 (1)千里北地区センター	時間制 10か所 565台 月極 27か所 1,693台 (台数は自動2輪車を含む)	時間制 12か所 572台 月極 24か所 1,664台 (台数は自動2輪車を含む)		
	(2)千里中央地区センター	【ディオス北千里2～8番館敷地等】(17,487.68㎡) 賃借人:千里北センター(株) 139,850,500円/年 【立体駐輪場敷地(368.89㎡)】 賃借人:吹田市 1,843,200円/年	・土地:千里北センター(株)(ディオス北千里2～8番館敷地、立体駐輪場の敷地)、吹田市(立体駐輪場の敷地)に貸付け ・建物:千里北センタービル(ディオス北千里1番館)の管理運営 ・建物の管理:千里北センター(株)への業務委託や変圧器取替工事の実施。	当法人が所有する土地を北大阪急行千里中央駅舎・軌道敷及び商業施設(せんちゅうパル)敷地として北大阪急行電鉄(株)他1社に貸し付ける。	
	(1)堂島川賑わい空間創出事業 (中之島バンクス)	中之島バンクスの占有者として参画 (堂島大橋～玉江橋間:堂島川左岸延長400mの清掃、点検)	中之島バンクスの占有者として参画 (堂島大橋～玉江橋間:堂島川左岸延長400mの清掃、点検)	中之島バンクスの占有者として参画 (堂島大橋～玉江橋間:堂島川左岸延長400mの清掃、点検)	
3 河川敷の環境保全・魅力向上事業 (河川賑わい空間創出事業) 都心の河川敷の環境保全を図るとともに、水都大阪の再生を目指す河川賑わい空間創出に公的機関として参画し、水辺空間の賑わい創出による都市魅力の向上を図る。	(2)八軒家浜賑わい空間創出事業	天満八軒家駐車場の運営 時間制 132台、月極16台 駐車場上部公園の環境維持に協力(清掃、除草等)	天満八軒家駐車場の運営 時間制 132台、月極16台 駐車場上部公園の環境維持に協力(清掃、除草等)		

※令和元年度事業量の【】で記載している項目は、旧(一財)大阪府タウン管理財団で実施していた事業量

事業内容	事項	事業量		備考
		令和元年度事業量	令和2年度計画量	
4 近隣センター事業 千里・泉北地区近隣センターの公共公益施設等の管理運営、貸付けを行うとともに、近隣センターオープンスペースの地元市への引継ぎ協議に合わせて市への譲渡協議を行う。	[千里地区]	【オープンスペースの地元市引継ぎ】 ・吹田市との協議が整った竹見台及び桃山台の2近隣センターを同市へ寄附する議案について理事会(2月28日)の承認を得て、譲渡契約を締結した。 契約締結日：令和2年3月23日 所有権移転日：令和2年4月1日 【時間貸駐車場の稼働状況(4月～3月の延べ利用台数)】 ・高野台近隣センター 10,430台・佐竹台近隣センター42,254台 ・津雲台近隣センター 45,035台・古江台近隣センター24,853台 【施設の貸付け】 ・事業計画どおり貸付を行った。 ・吹田市との協議が整った桃山台近隣センターの警ら連絡所及び郵便局を同市へ寄附する議案について理事会(2月28日)の承認を得て、譲渡契約を締結した。 契約締結日：令和2年3月23日 所有権移転日：令和2年4月1日	(1)オープンスペース(駐車場、緑地・公園、通路、バックヤード)の地元市引継ぎ ・オープンスペース(豊中市3か所、吹田市7か所)の引継ぎについて、両市との基本協定(豊中市：平成18年8月31日、吹田市：平成25年5月31日締結)に基づいて協議を行う。 なお、吹田市が市街地再開発事業の実施を検討している竹見台及び桃山台近隣センター地区については、市の推進計画作成に合わせて引継ぎ協議を行う。 ・民間事業者に土地を貸し付けている時間貸駐車場の実施を継続するとともに、未実施の地区における有料化策について管理組合・地元市と協議する。(開設状況)平成28年度 高野台(10台)、佐竹台(11台)平成29年度 津雲台(20台)、古江台(22台) 4か所/全10か所 (2)施設の貸付け (吹田市) ・佐竹台：1…倉庫 ・津雲台：4…警ら連絡所、郵便局、店舗 2(空き1) ・古江台：1…郵便局 ・青山台：6…市民ホール分室、郵便局、店舗 4 ・桃山台：5…警ら連絡所、郵便局、店舗 2、倉庫 (豊中市) ・新千里北町：1…郵便局 ・新千里南町：4…郵便局、店舗 3(空き3) ・新千里西町：4…郵便局、店舗、倉庫 2	
	[泉北地区]	【オープンスペースの地元市引継ぎ】 ・堺市と協議が整った竹城台、三原台、茶山台、赤坂台の4近隣センターを同市へ寄附する議案について理事会(1月17日)の承認を得て、譲渡契約を締結した。 契約締結日：令和2年2月18日 所有権移転日：令和2年4月1日 ・宮山台、槇塚台、桃山台、庭代台の4近隣センターについて、令和2年度中の引継ぎに向けて堺市及び地元地権者等と協議を行った。 【施設の貸付け】 ・事業計画どおり貸付を行った。	近隣センターの公共公益施設等の管理運営、貸付等を行うとともに、近隣センターオープンスペースと合わせて市へ引き継ぐ。 (1)オープンスペースの地元市引継ぎ オープンスペース(4箇所)について、堺市及び地元地権者等と引継ぎ協議を行う。 ・竹城台、茶山台、槇塚台、庭代台 (2)公共公益施設の貸付け ・槇塚台：郵便局 1	

※令和元年度事業量の【 】で記載している項目は、旧(一財)大阪府タウン管理財団で実施していた事業量

4. 大阪府の財政的関与の状況

(単位:千円)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 予算	補助金、委託料等の内容
補 助 金	0	0	0	0	
委 託 料	0	949	0	0	
府有地(松原市河合六丁目)開発ニーズ調査業務委託 (随契)	0	949	0	0	アンケート調査の実施業務、アンケート調査の取りまとめ及び分析業務
貸 付 金	0	0	0	0	
その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
合 計	0	949	0	0	

府損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0
府借入金残高(期末)	0	0	0

5. 財務状況

(単位:千円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比増減	分析・評価
貸借対照表	資産合計	7,143,194	6,796,625	6,468,636	△ 327,989	(現金預金) 現金預金の増加については、密集市街地整備支援拡充特定資産の取り崩しによる増(170百万円)が主な要因である。 (未収金) 未収金の減少については、市町村道路施設点検等支援事業における業務受託量の減少に伴う契約額の未収の減(54百万円)が主な要因である。 (特定資産) 特定資産の減少については、まちづくり活動支援事業における密集市街地整備支援拡充特定資産の減(173百万円)及び環境共生型まちづくり事業における阪南埋立地引渡準備特定資産の減(141百万円)が主な要因である。 (その他固定資産) その他固定資産の減少については、環境共生型まちづくり事業における大阪府港湾局へ寄付した護岸の長期前払費用の償却(40百万円)が主な要因である。 (未払金) 未払金の増加については、環境共生型まちづくり事業における埋立工事費の増加に伴う未払金の増(86百万円)が主な要因である。 (指定正味財産) 指定正味財産の減少については、まちづくり活動支援事業における密集拡充事業へ充当した寄附金の減(173百万円)が主な要因である。
	流動資産	1,848,066	1,671,585	1,776,246	104,661	
	現金預金	1,251,659	1,288,732	1,440,849	152,117	
	未収金	523,610	372,600	300,804	△ 71,796	
	その他流動資産	72,797	10,254	34,593	24,339	
	固定資産	5,295,127	5,125,040	4,692,390	△ 432,650	
	基本財産	1,642,000	1,063,400	1,063,400	0	
	特定資産	2,694,716	3,195,405	2,820,496	△ 374,909	
	その他固定資産	958,412	866,235	808,494	△ 57,741	
	負債合計	1,132,496	805,911	859,960	54,049	
	流動負債	1,024,038	689,664	763,900	74,236	
	短期借入金	0	0	0	0	
	未払金	784,420	440,414	516,792	76,378	
	その他流動負債	239,618	249,249	247,108	△ 2,141	
固定負債	108,459	116,248	96,060	△ 20,188		
長期借入金	0	0	0	0		
各種引当金	82,919	90,708	70,520	△ 20,188		
その他固定負債	25,540	25,540	25,540	0		
正味財産合計	6,010,697	5,990,714	5,608,675	△ 382,039		
指定正味財産	2,622,170	2,577,630	2,404,508	△ 173,122		
一般正味財産	3,388,527	3,413,084	3,204,167	△ 208,917		

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比増減	分析・評価	
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)						
	経常収益	1,530,343	1,296,000	1,442,054	146,054		
		基本財産運用益	17,209	10,317	3,681	△ 6,636	
		特定資産運用益	4,313	2,495	620	△ 1,875	
		受取会費	240	245	250	5	
		事業収益	1,500,279	1,234,318	1,261,059	26,741	(受取寄付金) 受取寄付金の増加については、まちづくり活動支援事業に充当するため、指定正味財産から振替を行ったこと(128百万円)が主な要因である。
		受取補助金等	0	0	0	0	
		受取負担金	370	370	274	△ 96	
		受取寄付金	4,690	44,540	173,121	128,581	
		その他の収入(受取利息収入等)	3,241	3,715	3,049	△ 666	(事業費) 事業費の増加については、まちづくり活動支援事業における人材派遣に伴う委託料の増(103百万円)、環境共生型まちづくり事業における埋立工事に係る工事請負費の増(66百万円)が主な要因である。
		経常費用	1,545,529	1,366,466	1,624,714	258,248	
		事業費	1,540,023	1,360,578	1,619,032	258,454	
		管理費	5,507	5,888	5,682	△ 206	
		評価損益等調整前当期経常増減額	△ 15,186	△ 70,466	△ 182,659	△ 112,193	
		基本財産評価損益等	0	97,781	△ 6,900	△ 104,681	(基本財産評価損益等) 基本財産評価損益等の減少は、平成30年度の国債売却益が令和元年度になかったことに伴う減(48百万円)が主な要因である。
		当期経常増減額	△ 15,186	27,314	△ 189,559	△ 216,873	
		経常外収益	48,114	0	0	0	
		固定資産売却益	0	0	0	0	
		引当金取崩益	114	0	0	0	
		固定資産受贈益	48,000	0	0	0	
	経常外費用	9,330	1,795	8,185	6,390		
	売却減耗除却損	9,330	1,795	8,185	6,390		
	当期経常外増減額	38,784	1,795	△ 197,744	△ 199,539		
	法人税、住民税及び事業税	120	962	11,171	10,209		
	当期一般正味財産増減額	23,478	24,557	△ 208,917	△ 233,474		
	(指定正味財産増減の部)						
	一般正味財産への振替額	△ 4,690	△ 44,540	△ 173,121	△ 128,581		
	当期指定正味財産増減額	△ 4,690	△ 44,540	△ 173,121	△ 128,581		
	正味財産期末残高	6,010,697	5,990,714	5,608,675	△ 382,039		

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

仕組債の保有状況	保有総額＜平成31年3月31日時点＞	保有総額(A)＜令和2年3月31日時点＞	時価評価額(B)＜令和2年3月31日時点＞	保有総額と時価評価額差(B)-(A)
	0	0	0	0

主な経常費用	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比増減	分析・評価
役員人件費	28,752	28,877	24,250	△ 4,627	(職員人件費) まちづくり活動支援事業における嘱託職員の増(20百万円)が主な要因である。 (減価償却費) 環境共生型まちづくり事業における長期前払費用の償却費の増(40百万円)が主な要因である。
職員人件費	325,494	342,240	376,092	33,852	
退職給付費用	4,834	7,723	3,707	△ 4,016	
減価償却費	82,782	99,797	133,144	33,347	

主要経営指標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比増減	分析・評価
公益事業比率	公益事業費用／経常費用	76.5%	73.7%	76.9%	3.2%	
人件費比率	人件費／経常費用	23.2%	27.7%	24.9%	-2.9%	
自己収入比率	自己収入／経常収益	98.9%	99.2%	99.7%	0.5%	
流動比率	流動資産／流動負債	180.5%	242.4%	232.5%	-9.9%	
借入金比率	借入金残高／負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

6. R1年度 経営目標の達成状況

I. 最重点目標(成果測定指標)								
戦略目標	成果測定指標	単位	H30実績	R1目標	R1実績(※1)	ウェイト	得点(※2)	小計(※3)
① まちづくり支援の展開	密集市街地まちづくり活動の支援実績 (建替相談と建替検討の合計件数)	件	50	55	62	30	30	30/30 【100%】
II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)								
① まちづくり支援の展開	土地区画整理事業実施地区の準備組合新規立上げ数	地区	3	2	2	10	10	60/60 【100%】
	まちづくり初動期活動における助成金の交付件数	件	10	12	12	10	10	
② 点検業務の一括発注による橋梁点検の確実な実施	点検橋梁数	橋	761	270	338	25	25	
③ 建設発生土のリサイクルによる埋立造成の実施	建設発生土の搬入実績	万t	36	35	38	15	15	
III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)								
④ 収益事業の経常利益の確保	駐車場運営事業の経常利益率 (経常利益/経常収益)	%	12.4	12.2	18.2	10	10	10/10 【100%】

※1 網掛けは目標達成項目。

※2 目標値が前年度実績以上の場合、当該年度の実績値が目標値に到達しないときでも、達成状況に応じて加点を行う。

※3 小計の【 】は得点率。

7. 法人による評価結果

法人の総合的評価結果	点数(合計)	役員業績評価
<p>・府域の市街地の整備・開発・保全に係るまちづくりの専門機関である公益法人として、ミッションに掲げるまちづくりのコーディネーターの役割を府及び市と連携して果たすとともに、阪南2区における環境共生型のまちづくりを推進した。</p> <p>・最重点目標として、「密集市街地まちづくり活動の支援実績(建替相談や建替検討の件数)」を成果測定指標とし、大阪府密集市街地整備方針に基づき、令和2年度までにその解消に向け、基本財産を取崩し、人員の配置等による体制強化を行った結果、目標の55件を上回る62件となり、目標を達成した。今後も大阪府、市と連携を図りながら、効果的な取組を推進していく。</p> <p>・戦略目標「まちづくり支援の展開」の成果測定指標のうち「まちづくり初動期活動に対する支援実績(助成金の交付実績)」については、これまでどおり目標達成に向け、積極的にPR活動を行い、目標件数12件を達成した。「土地区画整理事業実施地区の新規支援実績」については、地元との連携を図った結果、目標である2件の準備組合立上げを達成した。</p> <p>・戦略目標「点検業務の一括発注による橋梁点検の確実な実施」については、「点検橋梁数」を成果測定指標としたが、法定点検2クール目の初年度にあたり、点検橋梁数が減少すると見込まれていたが、目標件数270橋を上回る338橋を達成した。</p> <p>・戦略目標「収益事業の経常利益の確保」については、「駐車場運営事業の経常利益率」を成果測定指標とし、駐車場運営事業の経営環境が厳しくなる中で、料金設定等の見直しや新規駐車場の開設による増収により、経常利益を確保し、目標を達成した。</p> <p>・法人事業全般においては、公益財務基準を満たしながら、一定の実績を上げているが、建設発生土量や駐車場収入などの見通しは大きく変動することから、より一層の効率的な事業運営に努める。</p>	100	A

8. 府の審査・評価の結果

審査の結果	経営状況、事業の実施状況その他の事項に関する府の評価結果及び指導・助言
<p>・最重点目標である「密集市街地まちづくり活動の支援実績（建替相談や建替検討の件数）」については、基本財産の取り崩しを行い、人員の配置等による体制強化や専門家による支援等を行った結果、目標の55件を上回る62件となり目標を達成。</p> <p>・「まちづくり初動期活動に対する支援実績（助成金の交付実績）」については、積極的にPR活動を行い目標件数の12件を達成。</p> <p>・「土地区画整理事業実施地区の新規支援実績」については、地元との連携を図った結果、目標である2件の準備組合立ち上げを達成。</p> <p>・「点検橋梁数」については、法定点検2クール目の初年度となり、点検橋梁数が減少すると見込まれていたが、目標である270橋を上回る338橋を達成。</p> <p>・「駐車場運営事業の経常利益率」については、料金設定等の見直しや新規駐車場の開設による増収により、経常利益を確保し、目標を達成。</p>	<p>（評価）</p> <p>・大阪府域における良好な市街地の形成に向けて、最重点目標である「密集市街地まちづくり活動の支援実績（建替相談や建替検討の件数）」をはじめ、すべての目標を達成しており、評価できる。</p> <p>・特に収益事業である「駐車場運営事業」については、府の入札への参加等により、新たに駐車場を開設するなどの取組みにより、経常利益率を向上させていることは評価できる。</p> <p>（指導・助言）</p> <p>・令和2年4月1日に（一財）大阪府タウン管理財団と統合したことを踏まえ、両法人のもつノウハウ等を活用し、統合効果をより発揮できるよう、一層の体制強化を図ること。</p> <p>・公益事業である大阪北摂霊園事業について新たな利用者を獲得し収支改善に取り組むとともに、収益事業である駐車場運営事業においては、積極的に入札へ参加するなど事業拡大による収益確保に努めること。</p>

9. 「令和2年度大阪府行政経営の取組み」における方向性（令和2年2月）

<p>○存続</p> <p>・令和2年4月に（一財）大阪府タウン管理財団と統合を予定</p>
--

10. 財務状況

(単位:千円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比増減	分析・評価
貸借対照表	資産合計	39,106,390	38,643,205	37,925,915	△ 717,290	(現金預金) 現金預金の減少は、有価証券の購入による減(3,390百万円)が主な要因である。
	流動資産	13,896,904	13,142,082	13,593,686	451,604	(現金預金) 現金預金の減少は、有価証券の購入による減(3,390百万円)が主な要因である。
	現金預金	8,935,879	12,164,327	9,291,904	△ 2,872,423	(現金預金) 現金預金の減少は、有価証券の購入による減(3,390百万円)が主な要因である。
	未収金	27,436	21,425	76,368	54,943	(現金預金) 現金預金の減少は、有価証券の購入による減(3,390百万円)が主な要因である。
	その他流動資産	4,933,589	956,330	4,225,414	3,269,084	(現金預金) 現金預金の減少は、有価証券の購入による減(3,390百万円)が主な要因である。
	固定資産	25,209,486	25,501,123	24,332,229	△ 1,168,894	(現金預金) 現金預金の減少は、有価証券の購入による減(3,390百万円)が主な要因である。
	基本財産	3,000	3,000	3,000	0	(現金預金) 現金預金の減少は、有価証券の購入による減(3,390百万円)が主な要因である。
	特定資産	2,110,238	2,137,265	2,156,003	18,738	(現金預金) 現金預金の減少は、有価証券の購入による減(3,390百万円)が主な要因である。
	その他固定資産	23,096,248	23,360,858	22,173,226	△ 1,187,632	(現金預金) 現金預金の減少は、有価証券の購入による減(3,390百万円)が主な要因である。
	負債合計	11,329,928	7,798,779	7,293,468	△ 505,311	(現金預金) 現金預金の減少は、有価証券の購入による減(3,390百万円)が主な要因である。
	流動負債	3,719,383	653,556	444,706	△ 208,850	(現金預金) 現金預金の減少は、有価証券の購入による減(3,390百万円)が主な要因である。
	短期借入金	0	0	0	0	(現金預金) 現金預金の減少は、有価証券の購入による減(3,390百万円)が主な要因である。
	未払金	94,413	454,896	111,451	△ 343,445	(現金預金) 現金預金の減少は、有価証券の購入による減(3,390百万円)が主な要因である。
	その他流動負債	3,624,970	198,660	333,254	134,594	(現金預金) 現金預金の減少は、有価証券の購入による減(3,390百万円)が主な要因である。
固定負債	7,610,545	7,145,223	6,848,763	△ 296,460	(現金預金) 現金預金の減少は、有価証券の購入による減(3,390百万円)が主な要因である。	
長期借入金	0	0	0	0	(現金預金) 現金預金の減少は、有価証券の購入による減(3,390百万円)が主な要因である。	
各種引当金	125,545	134,099	142,870	8,771	(現金預金) 現金預金の減少は、有価証券の購入による減(3,390百万円)が主な要因である。	
その他固定負債	7,485,000	7,011,124	6,705,893	△ 305,231	(現金預金) 現金預金の減少は、有価証券の購入による減(3,390百万円)が主な要因である。	
正味財産合計	27,776,462	30,844,426	30,632,447	△ 211,979	(現金預金) 現金預金の減少は、有価証券の購入による減(3,390百万円)が主な要因である。	
指定正味財産	3,000	3,000	3,000	0	(現金預金) 現金預金の減少は、有価証券の購入による減(3,390百万円)が主な要因である。	
一般正味財産	27,773,462	30,841,426	30,629,447	△ 211,979	(現金預金) 現金預金の減少は、有価証券の購入による減(3,390百万円)が主な要因である。	

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

(単位:千円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	(一般正味財産増減の部)					
	経常収益	1,395,140	1,232,424	1,083,595	△ 148,829	(事業収益) 事業収益の減少については、北摂霊園の解約件数が新規貸付件数を上回ったことによる管理料等の収入の減(77百万円)、平成30年度のワシントンホテルに係る信託受益権売却に伴う土地信託事業等収益の減(23百万円)が主な要因である。 (経常外収益) 経常外収益の減少については、平成30年度において桃山台第14駐車場(3,412百万円)及びワシントンホテルに係る信託受益権の売却(575百万円)による収益があったこと、令和元年度において桃山台駅前商業施設等の処分による売却益の増(878百万円)があったことが主な要因である。 (固定資産譲渡損) 固定資産譲渡損の減少については、平成30年度にワシントンホテルに係る信託受益権売却に伴う建設保証金(481百万円)を信託受益権売却先に引き継いだことによるものである。 (その他の費用) その他の費用の増加については、桃山台駅前商業施設等の処分に伴う建物等の売却損計上による増(142百万円)と、大阪北摂霊園の棚卸資産である「墓所」の評価の見直しを行い、墓所棚卸資産評価損を計上したことによる増(646百万円)が主な要因である。
	基本財産運用益	2	1	1	0	
	特定資産運用益	2,187	2,208	2,477	269	
	事業収益	1,264,137	1,117,476	1,016,514	△ 100,962	
	受取負担金	23,311	5,616	1,081	△ 4,535	
	雑収益	23,414	23,509	13,370	△ 10,139	
	その他の収入(受取利息収入等)	82,089	83,614	50,153	△ 33,461	
	経常費用	1,316,145	1,335,161	1,371,417	36,256	
	事業費	1,232,316	1,250,371	1,293,384	43,013	
	管理費	83,810	84,765	78,026	△ 6,739	
	雑支出	19	25	7	△ 18	
	当期経常増減額	78,995	△ 102,737	△ 287,822	△ 185,085	
	経常外収益	21,151	3,733,428	878,750	△ 2,854,678	
	経常外費用	4,323,877	562,557	802,738	240,181	
	固定資産譲渡損	187,520	481,000	0	△ 481,000	
	固定資産除却損	13,513	4,273	12,440	8,167	
	寄付金支出	0	76,947	991	△ 75,956	
	その他の費用	4,122,844	337	789,306	788,969	
	当期経常外増減額	△ 4,302,726	3,170,871	76,012	△ 3,094,859	
法人税、住民税及び事業税	230	170	170	0		
当期一般正味財産増減額	△ 4,223,961	3,067,964	△ 211,980	△ 3,279,944		
(指定正味財産増減の部)						
基本財産運用益	2	1	1	0		
一般正味財産への振替	△ 2	△ 1	△ 1	0		
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	27,776,462	30,844,426	30,632,447	△ 211,979		

※単位未満は四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

旧一般財団法人 大阪府タウン管理財団

仕組債の保有状況	保有総額＜平成31年3月31日時点＞	保有総額(A)＜令和2年3月31日時点＞	時価評価額(B)＜令和2年3月31日時点＞	保有総額と時価評価額差(B)-(A)
	200,000	200,000	211,560	11,560

主な経常費用	平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比増減	分析・評価
役員人件費	27,999	25,437	25,273	△ 164	
職員人件費	324,706	286,237	289,306	3,069	
退職給付費用	31,825	0	0	0	
減価償却費	174,354	184,882	185,196	314	

主要経営指標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	前年度比増減	分析・評価
公益事業比率	公益事業費用／経常費用	47.3%	48.8%	58.7%	9.9%	(流動比率) 流動比率の上昇については、泉北近隣センター引継負担金に係る未払計上による負債の減(274百万円)によるものである。
人件費比率	人件費／経常費用	29.2%	23.3%	22.9%	-0.4%	
自己収入比率	自己収入／経常収益	98.3%	98.1%	98.8%	0.7%	
流動比率	流動資産／流動負債	373.6%	2010.9%	3056.8%	1045.9%	
借入金比率	借入金残高／負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

11. R1年度 経営目標の達成状況

I. 最重点目標(成果測定指標)								
戦略目標	成果測定指標	単位	H30実績	R1目標	R1実績(※1)	ウェイト	得点(※2)	小計(※3)
① 保有資産の処分	保有資産売却件数	件	2	3	3	40	40	40/40 【100%】
II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)								
② 近隣センターの引継ぎ	近隣センター引継箇所数	箇所	3	4	6	15	15	30/50 【60%】
③ 事業予算規模(管理費を除く)の縮小	事業予算規模(管理費を除く)	億円	11	10	11	10	0	
④ 北摂霊園事業の経営健全化	大阪北摂霊園墓所の新規貸付数	区画	41	50	30	10	0	
	セミナー・説明会参加者数	人	184	200	201	5	5	
	大阪北摂霊園管理料未収入金	百万円	31	26	26	5	5	
	未納者への訪問督促件数	件	83	100	100	5	5	
III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)								
⑤ 法人経営の効率性確保	管理費の支出(退職金を除く)	百万円	77	76	72	10	10	10/10 【100%】

※1 網掛けは目標達成項目。

※2 目標値が前年度実績以上の場合、当該年度の実績値が目標値に到達しないときでも、達成状況に応じて加点を行う。

※3 小計の【 】は得点率。

12. 法人による評価結果

法人の総合的評価結果	点数(合計)	役員業績評価
<p>[現状認識]</p> <ul style="list-style-type: none"> 当財団においては、これまで最重要ミッションである(公財)大阪府都市整備推進センターとの統合のために、最重点目標である保有資産の早期処分をはじめ、事業のスリム化、事業収入の確保、法人経営の効率性確保に努めてきた結果、令和元年11月5日に同センターと合併契約を締結し、令和2年4月1日付で統合したところである。 ①最重点目標とした保有資産の処分については、目標件数の3件売却を達成した。 ②事業のスリム化のうち、近隣センターの引継箇所数について、目標を上回る6箇所の引継ぎを達成した。 ③事業予算規模(管理費を除く)の縮小については、支出全般にわたる経費節減に努めたものの目標を達成できなかった。 ④大阪北摂霊園墓所の新規貸付数については、北摂地域だけにとどまらずデジタルサイネージ広告や、大阪市区広報への広告掲載等の幅広い広告展開の実施、併せて終活セミナーの開催等を行ったが、令和元年度は目標達成までは至らなかった。令和2年度については、増加する空き墓所対策として、多様なニーズに対応するための新規形態墓所として、隣り合う2つの空き墓所を小規模に区割りしなおし、期間限定で貸し付けを行う新たな墓所である期間限定墓所を令和2年7月より案内を開始するとともに、他霊園の事例調査、アンケートや聞き取りを踏まえて、自然葬型樹木葬墓地の検討を進め、令和3年春からの使用開始を目指し、新規貸付者数の増加を図っていく。 大阪北摂霊園管理料未収入金については、令和元年度は目標設定額を達成するとともに、未納者への訪問督促も積極的に進め、目標を達成した。 ⑤法人経営の効率性確保として、管理費の支出(退職金を除く。)については、支出全般にわたり、事務の効率化を図るなど経費節減に努めた結果、目標を達成した。 <p>[今後の取り組み]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月1日付で、(公財)大阪府都市整備推進センターとの統合が完了し、新たな法人として事業を進めて行く。 大阪北摂霊園事業に関しては、令和2年度は、増加する空き墓所対策として、多様なニーズに対応するための新規形態墓所として、隣り合う2つの空き墓所を小規模に区割りしなおし、期間限定で貸し付けを行う新たな墓所である期間限定墓所を令和2年7月より案内を開始するとともに、他霊園の事例調査、アンケートや聞き取りを踏まえて、自然葬型樹木葬墓地の検討を進め、令和3年春からの使用開始を目指し、新規貸付者数の増加を目指す。 未収入金の回収について、令和2年度は管理料更新時期の使用者への周知徹底を行い、更なる納付率アップを目指す。 	80	B

13. 府の審査・評価の結果

審査の結果	経営状況、事業の実施状況その他の事項に関する府の評価結果及び指導・助言
<p>○保有資産売却(最重点目標) ・3件の売却を行い、目標を達成している。</p> <p>○事業のスリム化 ・「近隣センター引継箇所数」については、千里地区で2センター、泉北地区で4センターを引き継ぎ、目標を達成した。 ・「事業予算規模(管理費を除く)」の縮小については、支出全般にわたる経費節減に努めたが、目標を達成できていない。</p> <p>○事業収入の確保 ・「大阪北摂霊園の新規貸付数」については、セミナー開催など積極的な広報活動は行ったが、目標を達成できなかった。 ・「大阪北摂霊園管理料未収入金」については、管理料未納者への訪問督促を積極的に行い、目標設定額を達成した。</p> <p>○法人経営の効率性確保 ・「管理費の支出(退職金を除く)」については、経費削減に努め目標を達成した。</p>	<p>(評価)</p> <p>・「大阪北摂霊園事業」については、新規貸付数の目標が2年連続で未達成の状況となっており、解約数も増加傾向にあるなど、収支改善に向け、より一層の取組みが必要である。 ・最重点目標である「保有資産の売却」について、継続的に取り組んできた結果、(公財)大阪府都市整備推進センターとの統合に至ったことは評価できる。</p> <p>(指導・助言)</p> <p>・指導・助言については、統合先法人である(公財)大阪府都市整備推進センターの指導・助言欄に記載</p>

14. 「令和2年度大阪府行政経営の取組み」における方向性(令和2年2月)

<p>○統 合 ・令和2年4月に(公財)大阪府都市整備推進センターと統合を予定</p>

15. 経営目標設定の考え方

ミッション

○大阪府域における秩序ある良好な市街地の形成

- 市街地の整備・開発・保全に係るまちづくりの専門機関として市町村、地元住民の取組みを総合的に支援
- 市町村の技術力向上に寄与する橋梁点検等の技術支援を実施
- 建設発生土を活用した埋立造成による新たな国土の整備と、まちづくりのノウハウを活用して新たな市街地を創出する「環境共生型のまちづくり」を実施
- 大阪北摂霊園の運営及び千里丘陵地区等における居住者等の利便性を確保

■大阪府の施策

- 良好な市街地整備の推進

基本方針

- まちづくりコーディネーターとして支援
 - まちづくりの初動期から事業完了に至るまで総合的に支援
 - 市町村及び地元住民への技術的支援により合意形成を促進
 - 民間事業者等との連携による事業化の実現
- 市町村に対する技術支援の充実
 - 橋梁点検業務の一括発注
 - 点検データの蓄積と活用
 - 人材育成のための研修の実施
- 阪南2区における埋立造成とまちづくりの実施
 - 府及び公的機関からの建設発生土の確保による「ちぎりアイランド」の埋立造成の実施
 - 埋立完了地区からの段階的な企業立地に合わせた計画的なまちづくりを一体的に施行
- 大阪北摂霊園の経営健全化
 - 大阪北摂霊園の安定した運営の推進
- 近隣センターの引継ぎ
 - 千里NT及び泉北NTにおける近隣センターの引継ぎの推進
- 安定的な法人運営
 - 収益事業の利益を公益目的事業に活用

戦略目標と成果測定指標【中期経営計画上の目標値】

- まちづくり支援の展開
 - 密集市街地まちづくり活動の支援実績【33件(H28実績)→41件(R2)】
 - 土地区画整理事業実施地区の準備組合新規立上げ数【3地区(H28実績)→2地区(R3)】
 - まちづくり初動期活動における助成金の交付件数【12件(H28実績)→8件(R3)】
- 点検業務の一括発注による橋梁点検の確実な実施
 - 点検橋梁数【460橋(H28実績)→560橋(R3)】
- 建設発生土のリサイクルによる埋立造成の実施
 - 建設発生土の搬入実績【55万t(H28実績)→30万t(R3)】
- 大阪北摂霊園の経営健全化
 - 大阪北摂霊園の新規貸付数【44件(H28実績)→50件(R2)】
 - 大阪北摂霊園管理料の未収入金【26百万円(R1実績)→26百万円(R2)】
- 近隣センターの引継ぎ
 - 近隣センター引継ぎ箇所数【0箇所(H28実績)→17箇所(H29~R3)】
- 収益事業の経常利益の確保
 - 駐車場運営事業の経常利益率【15.9%(H28実績)→14.2%(R3)】

16. R2年度 目標設定表

I. 最重点目標(成果測定指標)

戦略目標	成果測定指標	単位	H30実績	R1実績	R2目標	ウエイト (R2)	中期経営計画 最終年度 目標値(R3)	
① まちづくり支援の展開	密集市街地まちづくり活動の支援実績 (建替相談と建替検討の合計件数)	件	50	62	60	30	41 (R2目標値)	
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)							具体的活動事項	
最重点とする理由、 経営上の位置付け	<p>○大阪府内には「地震時等に著しく危険な密集市街地」が7市10地区、計1,885ha(H30年度末時点)が残存。これは全国3,149haの約6割にあたり、都道府県別では全国ワースト1の規模となっている。南海トラフ巨大地震など大規模地震の発生する切迫性が高まる中、老朽化した木造住宅が集積し、狭い道路が多く、地震発生により火災延焼などにより甚大な被害が想定される密集市街地の整備は緊急の課題である。</p> <p>密集解消に向け、継続して府市への支援を強力に進める必要があることから、引き続き最重点目標として位置づける。</p> <p>○府では、密集市街地の安全確保に向け、H26年3月、取組みの方向性を示す「大阪府密集市街地整備方針」を策定するとともに、密集市街地を抱える各市では、各密集地区での取組みや事業量を示す「整備アクションプログラム」の作成・公表を行っている。これらに基づき、府市は、令和2年度までの「地震時等に著しく危険な密集市街地」の解消をめざし、「まちの不燃化」を取組みの柱に掲げ、延焼危険性の高い建物の除却を促進している。</p> <p>○府市の「まちの不燃化」を支援するため、当センターでは、延焼危険性の高い文化住宅等の所有者からの除却に向けた建替え等相談・検討支援を行うとともに、その他の除却につなげる各種支援を行っている。</p> <p>○当センターの「まちの不燃化」への貢献を示す指標として、除却へ踏み出す入口となり、除却増につながる相談・検討支援の件数を設定することとする。</p>						<p><相談件数の増加に向けた取組み> ○ダイレクトメールによる文化住宅等所有者にセンターの建替え等相談や具体的な建替え検討の支援等の周知を図る。</p> <p>○H30年度から体制を強化し、取組みが遅れている密集地区で市と協力し、出前相談会を重点的に行うとともに、特に空き家が多い文化住宅等の所有者等へ市と協力し、戸別訪問を引き続き実施する。 ・出前相談会:R1年度3回、R2年度6回程度予定 ・地権者訪問:R1年度35回、R2年度40回程度予定</p>	
最重点目標達成のための 組織の課題、改善点	<p>○今年度、「大阪府密集市街地整備方針」における密集市街地解消の目標年次を迎え、できる限り早期の密集解消に向け、当センターにおいても府市の取組みへの支援を強力に行う必要がある。</p> <p>○文化住宅等の所有者の多くは、建物の老朽化が進んでいるにも関わらず、所有者の高齢化、資金がないこと、建替え後の収益性が悪いことなどを理由のため、「今のままでよい」「今のままでやむを得ない」と新たな土地活用を断念している場合が多い。このため、地震時に延焼するおそれがある老朽木造建築物の除却や建替えが進まない大きな要因となっている。</p> <p>こうした所有者に対し、個別訪問の強化などにより、きめ細かく丁寧に働きかけることにより、除却への踏み出しの背中を押すことにより、この行政課題の解決を図って行く。</p>						<p><効果的なアドバイスの実施> ○賛助会員であるハウスメーカーやコンサルタント等の協力を得ながら、建替え等新たな土地活用をアドバイスを実施する。 H30年度からは、専門家(弁護士、税理士等)と連携し幅広い相談業務に対応できるよう体制拡充して取り組んでいる。</p> <p><効果的な助成の実施> ○密集市街地整備支援調査 市の要請により、技術者の派遣、専門家の活用やNPO団体等の協力を得ての戸別訪問や制度の普及啓発を行うとともに、新たな土地活用を促すために必要な調査・資料収集を行う。</p>	
活動方針	<p>○「地震時等に著しく危険な密集市街地の解消」に向け、センターの役割は、文化住宅等の所有者に対して除却や建替えの検討を働きかけるなど、大阪府や地元市ではできない、きめの細かいスポット的な取組みを推進することにある。</p> <p>○センター本部の室長、主幹、参与の3名に加え、密集所在市への技術者派遣や専門家の活用とともに、NPO団体等の協力も得ながら、老朽建築物所有者への戸別訪問や地域に向いて相談や普及啓発を行い、所有者の新たな土地活用を促進する。</p> <p>○府市と連携し令和3年度以降の「新たな密集市街地対策」の取組み、支援のあり方について検討していく。</p>							

II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	単位	H30実績	R1実績	R2目標	ウエイト (R2)	中期経営計画 最終年度 目標値 (R3)	戦略目標達成のための活動事項
① まちづくり支援の展開	土地区画整理事業実施地区の準備組合新規立上げ数	地区	3	2	1	10	2	まちづくり協議会などの地元組織に対し、地元市町村とともに説明会や先進地の視察などのアプローチを行うなど、直接的な支援をきめ細やかに重ねていく。
	まちづくり初期活動における助成金の交付件数	件	10	12	12	5	8	・まちづくり活動に関心がある団体や活動を予定している団体に対して活動助成制度を周知する。 ・HPや機関紙による情報提供をはじめ市町村及び府土木事務所との連携により広く情報発信する。
② 点検業務の一括発注による橋梁点検の確実な実施	点検橋梁数	橋	761	338	300	10	560	・センターへ支援要請する市町村との事前の協議調整を図り、各年度の発注段階での標準化を図ることにより、年度毎の業務量に大きな変動を生じることとを避け、品質の確保に努める。 ・業務履行前、業務履行中、成果物の作成段階など節目節目において、関係者間の協議。調整を当センターが中心となって進めていく。 ・1橋あたりの損傷度合いのチェック項目は300項目程度あり、例えば、ひび割れの幅や長さなどを図面、写真で確認するなどしながら、これらが正しくシステムに入力されているかチェックし、1橋1橋の判定を誤ることのないよう業務履行に努める。 ・全市町村の維持管理担当者が参加する大阪府土木事務所主催の「地域維持管理プラットフォーム会議」や国土交通省近畿地方整備局主催の「大阪府道路メンテナンス会議」等、様々な機会を活用して当センターによる一括発注点検の品質や市町村事務の低減効果をアピールし、一括発注に参画する市町村を拡大し、点検する橋梁数の増加に努める。(令和2年3月31日時点の一括発注参画市町村:30団体)
③ 建設発生土のリサイクルによる埋立造成の実施	建設発生土の搬入実績	万t	36.5	38	35	10	30	搬入量が多く見込める、大阪広域水道企業団、大阪府土木事務所の河川系工事、公共建築室の建築工事等の公共工事を対象に建設発生土の搬入を要請する。
④ 北摂霊園事業の経営健全化	大阪北摂霊園墓所の新規貸付数	区画	≪41≫	≪30≫	50	10	累計468	霊園の空き墓所について、広告宣伝の強化や民間業者との業務提携など行い、墓所新規貸付数の増加を目指す。
	大阪北摂霊園管理料未収入金	百万円	≪31≫	≪26≫	26	5	—	霊園事業の安定的な運営を図るため、未収入金対策として電話や訪問等による督促の強化を図り、滞納解消に努める。 また、新規滞納発生額の抑制策として、管理料更新時期における使用者への周知方法の検討、年払いへの管理料区分変更、納期限経過後に早い段階で電話督促などを実施していく。
	未納者への訪問督促件数	件	≪83≫	≪100≫	100	5	—	将来の長期滞納者の増加を防ぐため、令和2度の訪問督促を強化し、引き続き未収入金の縮減を目指す。
⑤ 近隣センターの引継ぎ	近隣センター引継箇所数	箇所	≪3≫	≪6≫	4	5	累計17	近隣センターに係る越境物件の対応等の課題解決に向けて、地元市や関係者と協議調整を行い、地元市等への円滑な資産の引継ぎを目指す。

Ⅲ. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

⑥ 収益事業の経常利益の確保	駐車場運営事業の経常利益率 (経常利益/経常収益)	%	12.4	18.2	12.4	10	14	次の通り経常収益の確保に取り組み、これを公益事業に活用する。 ・新規駐車場(時間制2カ所)を開設する。 ・利用が多い時間制駐車場において、併設の空きがある月極枠を時間制枠に変更する。 ・利用率や近隣の料金水準を踏まえた料金改定を行う。 ・府及び市町村が実施する公募へ新規駐車場を確保するために積極的に参加する。
----------------	------------------------------	---	------	------	------	----	----	---

※ ()は当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値

※ < >は統合前の旧(一財)大阪府タウン管理財団における実績値